

宍粟警察署の速度取締指針

(令和5年7月～12月)

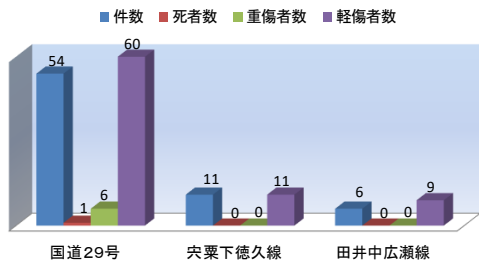
次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、**重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。**

重点路線	重点時間帯	規制速度
○ 国道29号	6:00～20:00	50km/h
○ 宍粟下徳久線	6:00～18:00	40km/h、50km/h
○ 田井中広瀬線	6:00～18:00	40km/h、50km/h

宍粟警察署管内における交通実態等

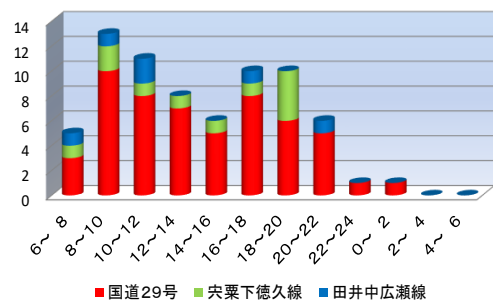
主な路線別人身事故発生状況(過去3年)



▼ 主な路線別の人身事故発生状況は、国道29号が最も多く、次いで宍粟下徳久線、田井中広瀬線となっている。

▼ 主な路線での死者は、国道29号で1人であった。重傷者にあっても、国道29号で6件発生している。

主な路線別、時間別人身事故発生状況(過去3年)



▼ 時間別での人身事故発生状況は、8～10時がピークであるが、6～18時の間にも発生する傾向にある。

▼ 管内における速度違反による人身事故の発生はなかった。

※ 上記は過去3年間(R2年～R4年)の7～12月における発生状況を示す。

～令和4年中の交通事故発生状況～

○ 重点路線において35件の人身事故が発生し、死亡事故の発生はなかった。

